

令和 6 年 (2024 年) 3 月 25 日
健康福祉部 障がい者支援課 藤木、山本、前田
電 話 : 026-235-7103 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2384
F A X : 026-234-2369
E -mail: shogai-shien@pref.nagano.lg.jp

長野県障がい者プラン2024について

計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

- ◆ 障がい者を取り巻く現状や環境の変化に的確に対応し、障がい者施策の一層の推進を図るため、新たな計画を策定する。

2 計画の位置づけ、法的根拠

- ◆ 下記の①～⑥の計画を一体的に整備(④～⑥は新たに位置づけ)
①障害者基本法に基づく障害者計画、②障害者総合支援法に基づく障害福祉計画、③児童福祉法に基づく障害児福祉計画、④視覚障害者等の読書環境整備推進法に基づく計画、⑤障害者文化芸術活動推進法に基づく計画、⑥難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針に基づく計画

3 計画期間 : 令和6年度～令和11年度(6年間)、②及び③の計画は、3年間(令和6年度～令和8年度)。

第1章 障がいのある人を取り巻く現状

1 障がいのある人を取り巻く現状(平成29年度と比較した令和4年度の状況)

- ◆ 身体障がい者は10.8%減少、知的障がい者は11.5%増加、精神障がい者は34.2%増加。(各障がい者手帳所持者)
- ◆ 難病患者(特定医療費受給者証所持者)は、16.2%増加。
- ◆ 発達障がいの診断等を受けた児童生徒数は、小学校で33.4%増加、中学校で53.7%増加、高等学校で61.5%増加。

2 障がい者施策の動向

- ◆ 国の主な法令の動向
・医療的ケア児支援法の施行(R3)、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行(R4)、障害者総合支援法の改正(R6 改正施行) 等
- ◆ 県の条例制定の動向
・障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例の施行(R4)

第2章 計画の概要

1 基本理念

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、つながり、支え合い、活かし合う「誰にでも居場所と出番があり生きる喜びを感じられる長野県」を目指します。

2 基本的視点

- 障がいのある人の権利擁護と共生社会の実現
- 自ら選んだ場所で「安心」して暮らせる環境づくり
- 「心のゆたかさ」を感じられる生活の実現

第3章 重点的に取り組む施策

項目	現行プランの検証に基づく課題	重点施策の概要
1 共生社会の実現に向けた取組の強化	・障がいによる生きづらさが解消できていない。 (障がいがあることで困ったり嫌な思いをした経験 R4 調査:48.7%) ・県民が障がい者と接する機会が少ない。	・共生社会実現に向けた体験機会の創出による行動変容の促進 ・障がいのある人とない人との交流機会の拡大

2 地域生活を支えるサービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の機能が脆弱（拠点コーディネーター、緊急時受入れ、体験の場の確保等） ・基幹相談支援センターの設置率 64.9%（未設置 27 市町村） ・サービスを担う人材の確保・定着と資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の機能強化 ・基幹相談支援センターの設置促進 ・生産性向上のためのワンストップ相談窓口の開設、介護ロボット・ICT の導入促進
3 出番があり生きがいを感じられる生活の保障	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響等により、 ①一般就労への移行の伸びが鈍化（対目標 80.3%） ②工賃アップが足踏み（対目標 80.6%） ③社会参加の減少（県スポ参加者 コロナ前比 47.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労アセスメントの強化、職場実習の拡大 ・共同受注、販路開拓、農福連携の推進 ・スポーツ等の地域拠点づくり、スポーツや文化芸術等に親しむ環境づくりの推進
4 多様な障がいに対する支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等の支援体制が不十分（医療型短期入所、圏域医療的ケア児等コーディネーター） ・多様な障がいに対応できる専門人材の更なる育成が必要（発達障がい、強度行動障がい等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所の開設の働きかけ、圏域医療的ケア児等コーディネーターの設置促進 ・発達障がい情報・支援センターにおける情報発信・研修等 ・西駒郷の専用棟で強度行動障がい支援のノウハウ蓄積と地域還元

第4章 分野別施策（総合的に推進） ※62 項目数値目標を設定

1 障がいへの理解と権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・障がいに対する理解の促進（啓発・広報、研修会・体験会の開催） ・障がいのある人とない人との交流機会の拡大（スポーツ・文化芸術の機会の拡大） ・権利擁護・虐待防止の推進（障がいを理由とする差別解消の推進等） 等
2 地域生活の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活の支援（支援人材の確保・定着、サービスの質の向上、サービス提供基盤の整備促進等） ・経済的支援（各種手当・医療費の支援や自動車税減免等） ・相談支援体制の充実（基幹相談支援センターの設置促進等） 等
3 安全で暮らしやすい地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・安全な暮らしの確保（防犯・交通安全対策の推進、防災対策・災害発生時の支援の推進等） ・誰もが暮らしやすいまちづくり（福祉のまちづくりの推進等） 等
4 社会参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の充実（一般就労の促進、福祉的就労の支援、農福連携の推進等） ・社会活動への参加支援の充実（スポーツの裾野拡大と競技力向上、文化芸術活動の推進等） ・移動支援の充実（移動支援事業の充実、身体障がい者補助犬の給付等） ・情報・コミュニケーション支援の充実（意思疎通支援者の養成・派遣等） 等
5 ライフステージに応じた切れ目のないサービス基盤の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な保健・医療サービスの充実（地域医療・救急医療の充実、医療従事者の養成・確保） ・多様な障がいに対する支援の充実（医療的ケア、難病、難聴、発達障がい、高次脳機能障害、強度行動障がい） ・教育・療育体制の充実（特別支援教育の充実、地域療育機能の強化等） 等

第5章 地域生活への移行や就労支援等に関する成果目標等に関すること（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援等に関する成果目標を設定する（主な目標値を抜粋）。

項 目	成果目標（令和8年度）	項 目	成果目標（令和8年度）
入所施設から地域生活への移行者数（令和5～8年度の累計）	167 人	強度行動障がい者支援の充実	各圏域でアンケート調査等により支援ニーズを把握し、支援体制の整備を推進。
地域生活支援拠点等の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域に1か所以上整備 ・コーディネーター配置 ・年1回以上の運用状況の検証等 	福祉施設から一般就労への移行者数	455 人

障がい者プラン2024のポイント(重点施策)

障がい者支援課

共生社会の実現に向けた取組の強化

- 共生社会の実現に向けた体験機会の創出等による行動変容の促進
 - ◀ワークショップの開催や啓発動画等の配信による「障がいの社会モデル」の普及啓発▶
 - ◀出前講座の実施、あいサポーターの育成、ともいきカンパニーの認定事業者の拡大▶
- 障がいのある人とない人の交流機会の拡大
 - ◀パラウェーブNAGANOプロジェクトや障がい者アートの展示・紹介を通じた交流機会の拡大▶

地域生活を支えるサービス基盤の充実

- 地域生活支援拠点等の機能強化
 - ◀コーディネーターの配置促進、定期的な運用状況の検証・検討▶
- 基幹相談支援センターの設置促進による地域の相談支援機能の強化
 - ◀総合的・専門的な相談支援体制の構築▶
- 人材の確保・定着とサービスの質の向上
 - ◀介護ロボット・ICTの導入による職場環境の改善、生産性の向上のためのワンストップ相談窓口の開設、従事者の処遇改善の推進と研修の充実▶
- 適切なサービス提供体制の確保
 - ◀事業者指定の審査や集団・運営指導の強化▶

出番があり生きがいを感じられる生活の保障

- 就労支援の強化
 - ◀就労アセスメント体制の強化、工賃アップに向けた共同受注や販路開拓、農福連携の推進▶
- 社会参加の機会拡大
 - ◀スポーツや文化芸術に親しむ機会の拡大、スポーツ等の地域拠点づくり、支援者の育成と活躍の場の提供▶
- 情報保障の推進
 - ◀意思疎通支援者の育成、障がい特性に応じた情報提供の促進▶

多様な障がいに対する支援の推進

- 医療的ケア児等の支援充実
 - ◀圏域コーディネーターの配置促進、医療型短期入所等のサービス提供基盤の開設働きかけ▶
- 強度行動障がい支援の充実
 - ◀西駒郷の専用棟で支援ノウハウ蓄積と地域への還元、専門研修による人材育成▶
- 発達障がい支援の充実
 - ◀発達障がい情報・支援センターでの情報発信や研修の実施▶